

警報発令時の学校の対応措置について

泉州地域※に、午前7時の時点で下記のいずれかの警報が発令中の場合は、**臨時休業**とします。

警報

- ① 「特別警報」
- ② 「暴風警報」
- ③ 「(台風接近にともなう)大雨警報」

(①②について台風接近は関係ありません)

- ※ 泉大津市に午前7時の時点で警報が発令されていなくても、泉州地域のいずれかの市町に警報が発令中の場合は、臨時休業となります。
- ※ 台風襲来時、その台風が大型で勢力が強く、翌日に泉州地域に暴風警報等が発令される可能性が非常に高い場合には、前日の正午の段階で翌日を臨時休業とする場合もあります。
 - ・ 午前7時以降、登校時刻までに警報が発令された場合は臨時休業とする。
 - ・ 登校以降に警報が発令された場合は、登校した生徒については、安全確保に万全を期し、状況に応じて教育委員会と十分な連携を図り、校長の判断で下校等、適宜措置をします。
 - ・ 警報解除後も、学校・通学路等の被害の状況によって、臨時休業あるいは登校時間を遅らせる場合もあります。

情報は、誠風中学校ホームページおよび、COCOOでお知らせします。

誠風中学校ホームページ

<http://izumiotsu.schoolweb.ne.jp/izumiotsu/sefu-j>

誠風中学校ホームページ



誠風中学校ホームページ

令和7年4月14日

保護者の皆さまへ

泉大津市立誠風中学校
校長 臼井 幸江

地震発生時の学校の対応措置について

泉大津市に、**震度5弱以上の地震**が発生した場合は、

臨時休業とします。

1. 登校前に地震が発生した場合

- 泉大津市で震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業とする。
- 翌日からの登校については、安全が確認され、登校再開の連絡があるまで、自宅待機とする。

2. 登下校中に地震が発生した場合

- 生徒は、安全な場所に一時避難してから、自宅か学校か、いずれか近い方に避難する。(判断に迷う時は、登校中は学校、下校中は自宅に向かう。)
- すでに登校している生徒については、次の「3. 在校中に地震が発生した場合」と同様の対応を行う。

3. 在校中に地震が発生した場合

- 生徒を安全な場所に避難誘導する。
- 生徒は学校および周辺の被害状況などを確認した上で下校。

※ 震度4以下の地震の場合は、原則として平常通り授業を行う。

ただし、学校および地域の被害状況などにより、震度5弱以上の地震が発生した場合と同様の対応とすることがある。

※ 生徒の安否確認・連絡等、必要に応じて、臨機応変に学校から各家庭に電話連絡・メール配信・COCOO等での連絡・家庭訪問等を行い、学校HPでも情報提供します。

※ 家庭においても、日頃から災害時の対応についてご確認ください。

※ 教育委員会をはじめ関係諸機関と十分な連携を図り対応します。

情報は、誠風中学校ホームページおよび、COCOOでお知らせします。

誠風中学校ホームページ

<http://izumiotsu.schoolweb.ne.jp/izumiotsu/sefu-j>

